㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は金融機関から提示された価格によっております。

⑵金銭信託

金銭信託の時価は、金融機関から提示された価格によっております。

⑶財形融資貸付金、⑷財形融資資金貸付金

財形融資貸付金及び財形融資資金貸付金の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

⑸福祉施設等設置資金貸付金

福祉施設等設置資金貸付金の時価については、信用リスクを反映させた元利金合計額の将来キャッシュ・フローを見積り、決済日に応じたリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。

⑹破産更生債権等

担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した額としております。

⑺長期借入金、⑻財形住宅債券

長期借入金及び財形住宅債券の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金及び財形住宅債券には、一年以内に返済予定のものが含まれております。

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを複数使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

区　　分	時　　価（円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
金銭信託	602,271,294,408	2,242,645,143,716	—	2,844,916,438,124

⑵時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

区　　分	時　　価（円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,801,582,080,000	1,313,216,185,600	—	3,114,798,265,600
財形融資貸付金	—	152,990,051,165	—	152,990,051,165
財形融資資金貸付金	—	4,534,705,285	—	4,534,705,285
福祉施設等設置資金貸付金	—	—	26,258,581	26,258,581
破産更生債権等	—	—	97,110,116	97,110,116
長期借入金	—	32,129,349,224	—	32,129,349,224
財形住宅債券	—	132,912,897,924	—	132,912,897,924

㈱　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭信託

金銭信託については、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル１の時価又はレベル２の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものは、レベル１の時価に分類しており、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しており、主に地方債、政府保証債、財投機関債、金融債がこれに含まれます。

財形融資貸付金、財形融資資金貸付金

財形融資貸付金及び財形融資資金貸付金の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

福祉施設等設置資金貸付金

福祉施設等設置資金貸付金の時価については、信用リスクを反映させて見積もった元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、決済日に応じたリスクフリーレートで割り引くとともに、貸倒見積高を控除して算出しており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル３の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した額としており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル３の時価に分類しております。

長期借入金、財形住宅債券

長期借入金及び財形住宅債券の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、長期借入金及び財形住宅債券には、一年以内に返済予定のものが含まれております。

６．退職給付に関する事項

⑴　採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

企業年金基金制度（積立型制度）では、労働関係法人企業年金基金に加入しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。